

NOVEMBER  
2023

# 荻窪法人会 215

OGIKUBOHŌJINKAI



## よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

- 3 組織委員会会員増強推進会議  
令和5年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート
- 5 令和5年度 各ブロックの秋季研修会レポート
- 9 e-Tax推進税理士事務所について
- 10 栗村慶一 荻窪税務署長インタビュー
- 12 第39回全国大会（群馬大会）報告
- 14 会員交流ゴルフコンペ
- 15 税制委員会より
- 16 税務コーナー
- 18 海外（台湾）研修会
- 20 ブロック・委員会・部会からの報告
  - 社会貢献委員会
  - 第1ブロック
  - 第5ブロック
  - 青年部会
  - 女性部会
  - 源泉部会



### 表紙について

六地藏は、8代將軍吉宗の時代に建てられたお地藏さまから由来しています。  
地藏があった頃は縁日などがあり、随分と賑わっていたそうで、そのご利益を再び授かる意味で、子育て地藏、延命地藏、釘抜き地藏、夢見地藏、縁結び地藏、幸せ地藏の6体の地藏が西荻窪の各地に建てられました。



「組織委員会とは」未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勸奨活動する委員会です。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会会員増強推進会議

# 令和5年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。

毎年10、11月に全国統一の「会員増強月間」がスタートします。組織委員会では9月21日(木)に杉並会館にて会員増強推進会議を行いました。来賓には荻窪税務署より鈴木統括官が出席されました。今回の増強推進会議の出席数は30名で、会員増強運動への意欲が伺えました。



## ごあいさつ

柴田豊幸 / 公益社団法人荻窪法人会 会長

「プロジェクト100」達成に向け、  
知恵を絞りながら進んでまいりたいと思います

今年も組織委員及び支部役員の皆様におかれましては、大変暑い最中の7月～9月15日の間に稼働法人調査を実施して頂きましたこと誠にありがとうございます。

法人会全体(全法連・東法連)の会員数が減少し組織率が低下しています。東京都49単位会の平均加入率が25・5%(7月末日現在)と低迷している中、荻窪法人会が70・8%と東法連第2位を維持しております。これもひとえに組織委員及び支部役員の皆様のおかげと心より感謝申し上げます。

荻窪法人会の高い組織率は荻窪法人会の「伝統と実績」で歴史あり、高い組織率を維持できるのは会員増強に取り組んでいただける組織委員・支部役員の皆様のお陰であると改めてお礼申し上げます。

さて、詳しい会員増強推進施策についてはこの後、水島組織委員長よりご報告があるかと思いますが、今年には組織委員会を中心に「プロジェクト100」を掲げ100社増強を目標に活動しております。本日まで参加の皆様方にもご協力をいただき法人会一丸となり目標を達成してまいりたいと思っておりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

本日は、組織拡大の決起集会でもあります。皆様より忌憚のないご意見をいただき、「プロジェクト100」達成に向け、知恵を絞りながら進んでまいりたいと思っておりますので何卒ご協力よろしくお願い申し上げます。

## 委員長あいさつ 水島隆明／組織委員会 委員長

年間100社増強、ご協力よろしく申し上げます！

日ごろより組織委員会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。

今年「プロジェクト100」と題し、年間100社増強の目標をたて、活動をしております。長期的に全国の法人会では会員が漸減を続けていますが、その減少スピードもようやく鈍ってまいりまして、中には純増を果たした単位会も現れました。私共もまた多くの新たな仲間を迎えて、さらに荻窪法人会の活性化につなげてまいります。

プロジェクト100に向けて組織委員会では重点施策3点を上げました。ぜひご協力をお願いします。

①新リーフレット活用のお願ひ…掲載した「荻窪法人会サービス一覧」を新たに作成しました。法人会に入会して得られる「メリット」をわかりやすく構成しました。

②未加入法人への訪問…未加入法人向けに7月に法人会から案内を送っております。「資料が届いていると思いますか、」と声掛けをお願いいたします。

③理事1名1社入会運動…理事お

一人が1社入会を実現していただければ100社増強も達成はすぐそこです。

以上3点にご協力いただき、みんなの力で100社増強を目指して頑張ってください。引き続きご協力よろしくお願いします。

関係会社、グループ会社の入会も大歓迎です。情報提供お待ちしております。



新リーフレット  
「荻窪法人会サービス一覧」



## ご来賓あいさつ

鈴木拓／荻窪税務署 法人課税第二部門統括官

(棟方全超副署長あいさつ文代読)

引き続き制度の円滑な導入についてご支援を賜りますようお願い申し上げます

荻窪法人会の皆様方には、平素から税務行政の運営につきまして格別のご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

全国的に法人会の会員数が減少する中、荻窪法人会におかれましては、皆様方のご尽力により、高い組織率を維持されております。法人会活動を更に活性化させるためには、会員の増強が不可欠であり、本日の会議での活発な議論を期待しております。

さて、10月から導入される消費税のインボイス制度につきましては、会員の皆様にインボイス制度の研修会を開催するなど、周知・広報にご協力いただきましてありがとうございます。現在税務署では、免税事業者向けの説明会・登録要否相談会を開催するなど、登録をするか否かを検討している事業者の方々に寄り添った対応を行っています。荻窪法人会の皆様方には、引き続き制度の円滑な導入についてご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、税務署におきましては、納税者の皆様方の利便性の向上と行政運

営の効率化を図るべく、各種手続のデジタル化を推進しております。特に、「ダイレクト納付」は、預貯金口座から即時又は指定した期日に納税することができるとして、便利なキャッシュレス納付手段となっておりますので、是非ご利用をお願い申し上げます。

結びになりますが、荻窪法人会の益々のご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。





# BLOCK REPORT FALL

〔公益社団法人 荻窪法人会 令和5年度〕

## 各ブロックの 秋季研修会レポート

【秋の研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はブロック共通テーマで研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは、荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話や今まで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですが、ブロックによっては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。法人会以外の方もご参加いただけます。

全ブロック  
共通テーマ



## 第1ブロック秋季研修会

### 第1ブロック

「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」「もうすぐ始まるインボイス制度」をおさえておきたいポイント」

令和5年9月6日(水)午後5時より荻窪法人会2階会議室とオンライン(Zoom)において、「第1ブロック秋季研修会」が開催されました。参加者は会議室13名、オンライン(Zoom)4名の合計17名の方々が参加されました。

小代副ブロック長の司会のもと、加藤副会長のあいさつ、荻窪税務署小関統括官にごあいさつをいただき、研修会はスタートとなりました。

今年度の秋季研修会は2つのテーマでお話いただきました。テーマ①「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」について、荻窪税務署小関統括官よりご説明いただきました。

続いて、テーマ②「もうすぐ始まるインボイス制度」をおさえておきたいポイント」について、荻窪税務署杉下審理上席調査官よりご説明いただきました。いよいよ始まるインボイス制度における内容を簡単に分かりやすくお

話いただきました。

研修会終了後には、法人会2階で簡易懇親会が開催されました。引き続き小代副ブロック長に司会をお務めいただき、新井ブロック長の乾杯あいさつ、伊藤社会貢献副委員長の中締めで会はお開きとなりました。今回の懇親会では税務署の方々も参加されてインボイス制度を中心に、皆さま大変盛り上がり上がっていらっしゃいました。



## 第2ブロック秋季研修会

### 第2ブロック長 北嶋宏

「電子帳簿保存法」と「インボイス制度」

令和5年9月12日18時から法人会2階会議室とオンライン(Zoom)を併用して荻窪税務署をお招きし、「電子帳簿保存法」と「インボイス制度」についての研修会が行われました。

定刻6時より安村研修副委員長の司会によりブロック長の挨拶が始まりました。今季初の行事でもあり新任のブロック長より最後に各社で活気のある例大祭にあやかり神社に参拝してブロックの安泰を願って楽しいブロック活動にと締め、小関統括官から来賓ご挨拶をいただき、杉下上席統括官より上記の内容を一时间びつしりと、質疑応答を交えて時間一杯研修をいたしました。

その後、石村副ブロック長の司会により税務署2名を交えての懇親会、田中副会長のご乾杯挨拶であったという間の懇親会でし

た。最後に稲澤副ブロック長の中締めで解散となりました。私は帰宅後忘れないうちに請求書に登録番号を入力して就寝いたしました。



## 第3ブロック秋季研修会

第3ブロック 第14支部長 多比良秀俊

ブロック共通テーマ（2つ）を  
分かりやすく解説していただきました

令和5年9月15日（金）午後  
6時より荻窪法人会2階会議室  
とオンラインを併用して第3ブロ  
ック秋季研修会が行われました。  
参加者は会議室24名、オンライ  
ン（Zoom）3名の合計27名の  
方々が参加されました。

吉富組織副委員長の司会のも  
と、矢澤ブロック長のあいさつで研  
修会はスタートとなりました。

①テーマ「税務行政のデジタル・  
トランスフォーメーション」の講  
師に小関一範統括官、②テーマ「も  
うすぐ始まるインボイス制度！」  
おさえておきたいポイント」の  
講師に杉下昌弘審理上席調査官  
をお迎えして非常に分かりやす  
く解説していただきました。参加  
者は各テーマについてより理解を  
深めたと思います。研修会終了後  
には、久しぶりに懇親会が開催さ  
れ、大いに盛り上がりました。



## 第4ブロック秋季研修会

第16支部 鎌田健二

猛暑とコロナをやり過ごして

今回の第4ブロック秋季研修会  
は9月20日に開催予定でした。コ  
ロナ感染拡大の影響で研修が延期  
となったこの日、西荻窪は延々と続  
く猛暑に加え激しい雨に見舞われ  
ていました。

10月24日、仕切り直して開催さ  
れた第4ブロック秋季研修会。

テーマは『税務行政のDX』『イ  
ンボイス制度！』おさえておきた  
いポイント』の2題。講師に荻窪  
税務署小関第1統括官、杉下審理  
上席調査官をお迎えしました。

これからの税務行政の方向性と  
して、従来からの取組まれている  
①納税者の利便性向上②課税・徴  
収事務の効率化・高度化に、③事  
業者のデジタル化促進が加わり、  
単純ミスの防止や正確性の向上、  
事務効率化による生産性の向上を  
目指しており、私たちにも大きな  
メリットがあるようです。「何とか、  
時代に遅れずに付いていかなくて  
は！」とデジタル音痴としては、  
若者に期待しております。  
インボイス制度は、実際にスタ

ートしたばかりのタ  
イムリーなテーマ。何  
度もご説明いただいて  
きたテーマですが、実  
際にスタートしたこと  
で、具体的な疑問点を  
感じる機会が多くあ  
ります。チャットボツ  
トやコールセンターが  
準備されていて、相談  
できることを知り安心しました。

研修終了後には、懇親会を開催。  
まだ、感染症を意識したお弁当形  
式ですが、講師をお努めいただい  
た税務署幹部のお2人にもご参加  
いただいて開催できました。4年  
ぶりでしょうか？研修のままの配  
置で、統括も上席も、講師席に並  
んで着席いただいたので、多少食  
事が摂りづらかったかもしれませ  
ん。立食形式などで、多くの人と  
コミュニケーションができる日常ま  
で、もう少しでしょうか。  
是非また、皆様と楽しく有意義  
な時間を持つことを楽しみにし  
ております。





# 第5ブロック 秋季研修会

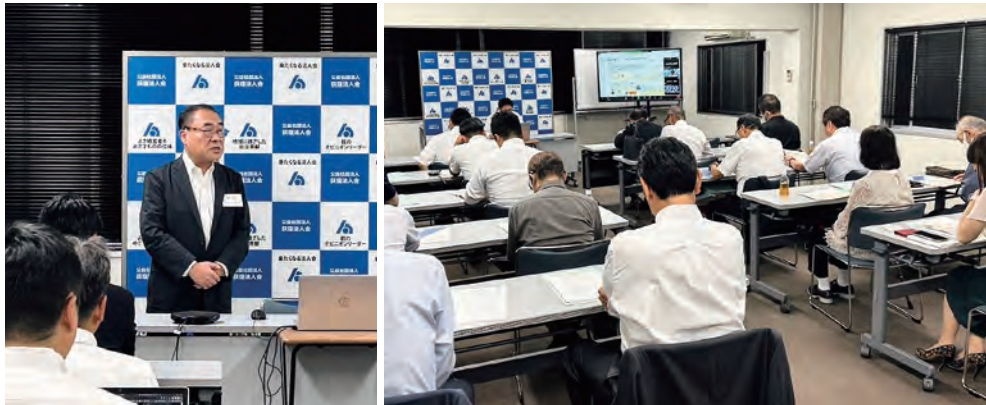
## 第5ブロック

「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」  
「もうすぐ始まるインボイス制度」

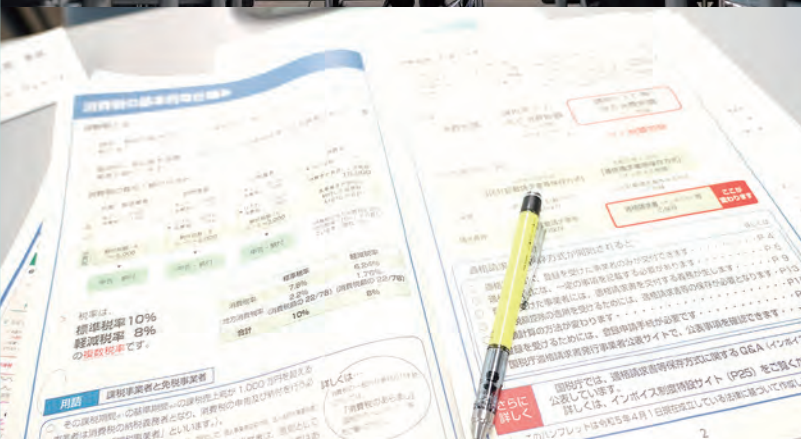
令和5年9月26日(火)、法人会2階会議室とオンライン(Zoom)との併用開催にて第5ブロック秋季研修会が開催されました。参加者は会議室に22名、Zoomで5名の合計27名の参加で方々が参加されました。

野崎副ブロック長の司会進行にて、荻窪税務署法人課税第1統括官小関一範様には「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」について、杉下昌弘審理上席様には「もうすぐ始まるインボイス制度」についてそれぞれご説明をいただきました。特にインボイス制度については開始間際ということもあり皆様熱心に聞いていました。

研修会終了後は、4年ぶりに税務署幹部の皆様との懇親会予定でしたが、諸般の事業により税務署の皆様は参加いただけませんでした。参加された会員の皆様とは交流を深めることができた楽しいひと時となりました。



# BLOCK REPORT FALL





# e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。  
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行くとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを寄したところ88名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さまの尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

## 東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

令和5年10月17日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228	
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665	
	久保木浩志	上井草3-31-23 堀野ビル201	5303-4823	
下井草	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	6676-9989	
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118	
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343	
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976	
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100	
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388	
	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F	6454-7471	
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	
	福田都介	西荻北2-11-4エクセラア西荻201号	3397-2770	
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコト西荻窪115号室	6423-0566	
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211	
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180	
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781	
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313	
	上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309
		大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
小林誉光		上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044	
今村千恵子		上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303	
永井久美子		上荻1-18-12上荻寿ビル3階	5347-5358	
穂坂正積		上荻1-18-14-206	3393-7571	
コンパスみらい税理士法人		上荻1-21-23	3392-5555	
小島麻里		上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520	
藤村茂		上荻2-19-18RKII2階	6231-1701	
小澤俊夫		上荻2-19-18RKII2階	3391-8731	
森田光雄		上荻2-19-18RKII2階	6874-7851	
和田実		上荻4-19-22-603	3395-1131	
岡田茂		上荻4-23-9	3395-3111	
本天沼		小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680
清水		黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152
南荻窪		永井克宏	南荻窪4-7-9	6317-7249

地域	氏名	住所	事務所連絡先
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上資産会計事務所	天沼1-41-6	5932-5128
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295
	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13
小野寺昭市		西荻南2-23-8	3333-4868
内山千枝		西荻南3-8-16-902	3334-5021
佐山政雄		西荻南3-9-11-501	3333-0221
千葉繁樹		西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
久我山	飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
	小島孝子	久我山2-7-25-205	090-6854-2140
	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	新出小百合	久我山5-30-21-302	3247-5060
宮前	新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101
	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIIレジデンス201	6795-5216
	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	岩崎智香子	荻窪4-32-25ニューキャッスル荻窪301号	3392-1198
	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	6699-1758
	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	池田幸弘	荻窪5-16-14カパラビル8階	5335-7981
	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930
	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモYビル5F	3398-0523	
大澤栄子	荻窪5-26-9シェモア荻窪参番館404	6276-9015	
武井成浩	荻窪5-26-9シェモア荻窪参番館904	6765-6376	
熊澤眞理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807	
税理士法人あかい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377	
松庵	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420



# 栗村 慶一

## 荻窪税務署長インタビュー

荻窪法人会は癒されるに近いような  
空気感がありますね

聞き手 / 前田薫範 岡博之

### INTERVIEW

荻窪税務署の新署長、栗村慶一氏にお話を伺いました。  
福島県での子供の頃の様子や税務職員としての進路を選んだいきさつや税務大学時代、東北での単身赴任生活、  
荻窪法人会について等、ざっくばらんにお話いただきました。

#### 子供の頃は秘密基地で

本年7月に荻窪税務署長として着任された栗村慶一氏は福島県喜多方市のご出身です。「父親の仕事の都合で中学1年まで会津若松市に住んでいました。子供の頃は家に帰るとすぐにランドセルを放り投げて外に遊びに行っていました。近くの雑木林で友達と秘密基地を作って遊んだり、川で泳いだりして、ほとんど家にいることはありませんでした」

当時通っていた小学校の校庭には築山があり、冬には体育の授業でスキーをしていたそうです。その後、中学1年の夏にいわき市に引っ越して高校卒業まで過ごすことになります。中学ではテニス部、高校では卓球部に所属して汗を流していたそうです。

#### 税務大学校に入ってから

父親の転勤の関係で高校生活のうち2年間は下宿生活をしていたこともあり、親への負担を考えて高校卒業後は大学への進学ではなく、仙台の税務大学校に行くことになりました。

「税務大学校は短大と同じぐらいのレベルで、しかもお給料が貰えるということだったので、親に負担をかけないかなと思って、ハガキに40円切手を貼って申し込みました(笑)」

そして無事試験に合格して税務大学校に進むことになりました。

税務大学校での1年間の研修は全寮制で

1部屋4人での共同生活となり、共に苦楽を分かち合っていく中で同期との強い絆が育まれていったそうです。

「朝8時半から16時ぐらいまで授業を受け、朝・昼・晩は寮母さんが食事を作ってくれて、放課後はサークル活動で体を動かし、夜は仲間との友好を深めるというような生活ですね。同じ釜の飯を1年間食べて一緒に生活しているので、絆は強くなりますよね。去年の仙台国税局での勤務の際も多くの同期が活躍していて、頼りになりました」

税務大学校卒業後は東京の板橋税務署資産税部門に配属されます。配属5年目に法人税部門に転課してからは、東京国税局や東京国税局管内の税務署に勤務されました。

その後、指定官職となり東京国税不服審判所副審判官、相模原税務署副署長、課税第一部国税訟務官室訟務官、新庄税務署長を歴任されました。

#### 東北での単身赴任

昭和58年に税務大学校仙台研修所を卒業し、40年ぶりに、採用局である仙台国税局管内の新庄税務署長に着任されました。

冬場には積雪が3メートルにもなる地域ですが、夜中から始まる業者の除雪作業のおかげで通勤に支障は無かったそうです。

「雪積の期間は三面真っ白で静寂に包まれます。宿舎の周りは田んぼが広がり、高い建物がありませんし、夜は街灯が灯っているだけなので星空が本当に綺麗でした。宿舎より高い建物





は警察署ぐらいいしか無かったですから(笑)」  
 東北地方は良質なお米が生産される米どころと呼ばれる地域が多くありますが、地元の野菜もとても美味しかったです。  
 「お米も美味しいし、野菜も全然違うんですよ。農協さんに出荷できるのは朝採れのものだけですが、スーパーでも普通にその日の朝に獲れた野菜が並んでいます。夏場はトマトとキュウリが尋常じゃなく美味しいんですよ。それを地元の人に言っても全然反応が無くて(笑)」  
 新鮮で美味しい食べ物と豊かな自然に囲まれて、とても健康的な単身赴任生活を送っていたそうです。  
 また、新庄税務署管内の大蔵村に肘折温泉がありますが、そちらで3年ぶりに開催された『第14回 地面出し競争 World Cup in 肘折』に『チームスマホ申告』として参加されました。スコップとスノーダンプを駆使して、3メートル程に積もった雪を掘り起こし、地面を出して土をゴールに届けるまでの時間を競います。スマホ申告をPRするための参戦でしたが、『チームスマホ申告』は6人で交代しながら一心不乱に穴を掘っていき、21分ほどで地面を出すことができ、結果は41チーム中17位でした。  
 プライベートも充実され、コロナ禍明けで3年ぶりに開催された『新庄まつり』や、『トトロの木』と呼ばれている山形県最上郡鮭川村の『小杉の大杉』、某チャンプーのCMで放映された『一本桜』など観光スポットを巡られたそうです。

また、新庄市の名物ラーメンについてもお話いただきました。  
 「山形県はラーメンの消費量が日本一です。お蕎麦屋さんでもラーメンがあるんですね。新庄は『とりもつラーメン』発祥のお店があります。冷麦のような麺を使ったラーメンなんです。優しい味で、二日酔いでも美味しく頂きました(笑)」  
**オンデマンドで映画鑑賞**  
 栗村署長のご趣味はテレビドラマやオンデマンドでの映画鑑賞、国内旅行だそうです。「あまり映画館には行かなくて、家でオンデマンドで観ることが多いです。よっぽどの話題作になると嫁さんと行くこともあります。テレビドラマは撮り溜めておいて1話目を見て、はまったら次々と見てしまう感じですね。今放送されているドラマだと次々と見ることができなくてストレスが溜まるので全部終わってから見るようにしています。」  
 また、定年後は国内旅行で各地の温泉地に行ったり、レンタル農園で家庭菜園をしたりして夫婦で仲良く過ごす計画を立てているそうです。  
**空気がなんか違う**  
 最後に、荻窪の印象や荻窪法人会への一言を伺いました。  
 「この間、団体長会主催の意見交換会に出席させていただいたんですけど、空気がな



第14回 地面出し競争 World Cup in 肘折



新庄まつり



「トトロの木」と呼ばれている山形県最上郡鮭川村の『小杉の大杉』



チャンプーのCMで放映された『一本桜』

んか違うんですよ。ホワっとしているというか、癒されるに近いような感覚を私は受けてたんですよ。各団体長さんがニコニコされていて、先輩方が支えながら和気あいあいとされていて、非常に居心地が良いですね」  
 今後は、納税者や関係団体などユーザー目線でのニーズを考えながら、より良い研修会やチームフリーの座談会などできる範囲で対応していきたいとのこと。  
 「コロナ禍で事業継続が大変な時期でも、法人会活動の方もしっかりしていただけることは非常に有り難いと思います。今後も忌憚のないご意見を頂きながら、できる限りの支援をさせていただきます。」

# 第39回全国大会(群馬大会)報告

税制委員・税理士 小林 誉光

令和5年10月18日(水)、群馬県の高崎芸術劇場において、法人会全国大会(群馬大会)が開催されました。今年、会場が狭く人数制限があったため、大石税制委員長と私の二名での参加となりました。



## 【1】記念講演会

【講演】 演題「好機到来」

【講師】 日本通信株式会社 代表取締役

公立大学法人 前橋工科大学

理事長 福田尚久氏

高崎のお隣の前橋市出身である福田先生は、20代の頃、奥様と共に地元で語学学校を経営しながら、東京大学へも電車通学する生活を送っていたそうです。あるとき、地元の恩師から「若いうちに世界を見てくるといい」というアドバイスをもらい、アメリカのビジネススクールへ進学し、家族とともに渡米。その後、アメリカのアップルコンピューター(現Apple)へ入社。その当時の上司は、あのスティーブ・ジョブズだったそうです。Appleでの本社副社長を経て、日本通信株式会社へ入社。現在、代表取締役として活躍する傍ら、地元の公立大学の理事長として活動なさっています。

日本の失われた30年と成長し続けた世界の国々

2000年〜2020年において、世界の国々のGDPの推移をみると、日本は停滞していた間、他の国々が大幅に成長してきました。この失われた20〜30年で、世界との差はどこにあったのでしょうか。

Appleで学んだ決定のスピード

デジタル化の時代がやってきました。

3年前に、前橋市長から「デジタル化の時代なら距離に関係なく、東京での社長業をしていても地元の大学の仕事はできるだろう」ということで、大学の理事長に就任しました。現在も、大学改革を実行中です。なかでも、「入試改革での決定」は大きく変えることができました。就任当初の入試制度では、入試委員会の委員が全会一致で決めていたようです。しかし、それだと責任が明確でなく、なかなか決まらず実行できない状態でした。そこで、入試部長一人の責任で行う形式に変更しました。責任が明確化することで、入試部長は多くの人の意見を聞きながら、すばやく判断できるようになりました。Appleでは、「3割の人が賛成のものは、やらない」「1〜2割の賛成は、すぐに実行することで市場をリードできる」、そして「6〜7割の賛成では、もう遅い」と言われ、決定と実行のスピードの大切さを学びました。

残り3週間で倒産の状況でジョブズがしたこと

1997年当時、パソコンの市場は、Windows 98% VS Apple 2%。巨額の赤字を抱えて倒産寸前の状態。その3週間でジョブズがしたことは、世界のTOP30人の人材を集めてミーティングを実施しました。そのとき、「Appleの5年後、10年後のロードマップ」を作成したそうです。参加者の誰もが疑問を口にしていたそうです。ジョブズは言います、「キャッシュがないなら、Appleが無くなると一番困る



人から調達してくる」。マイクロソフトのビルゲイツのもとへ行き「配当や議決権なしの株式の出資(ほとんど寄付のようなもの)」を決めてきました。アメリカの独占禁止法の関係で、マイクロソフトはApprieがなくなるに困るからだそうです。

### 日本での流通改革は世界での販売を変えた

その当時、世界でApprieが一番売れていたのは日本でしたが、日本人は赤字を計上していました。その改革に着手することになった私は、多くの販売店を回って気づいたことがあります。パソコンの原価は売価の20%以下なのに、売価の35%のマーゼンを販売店に支払っていました。そこで本社へ提案します。「マーゼンを11%引き下げの場合、取扱店舗3600店から大幅に減少するが、その分一店舗でより多くの製品を売る」。

従業員全員反対でしたが、ジョブズは賛成してくれたため、実行しました。全国の大都市に向かい、「タクシー運転手にpcを買うならどこで買うか」を訪ねて回り、厳選した販売店の数は98。3カ月で黒字達成。さらに、従来はパソコン一台25万円で販売しても赤字でしたが、18万円で販売しても黒字になりました。日本での流通改革の成功は、世界でも実施されることになりました。

### インターネットの普及は流通を変えた

日本の停滞の理由は、インターネットの影響を過小評価しすぎたことにある。

江戸時代において、地方都市の商店では、「江戸で流行っている」という情報と一緒に商品を販売していました。明治時代においても、近隣の商店だけで生活が成り立っていました。しかし、自動車の普及は、商圏を大幅に広げました。そして高度経済成長期へ。大手メーカーが大量生産し、人々が大量消費する時代は、大手小売店の時代でした。そして現代は、インターネットの時代になりました。これは、昭和の時代にセットだった「情報流」「物流」「商流」「資金流」の4つを完全にバラバラにし、商圏は日本全体、いや世界に広がった。それは、唯一の存在でなければ選ばれない時代。「最も安い」あるいは「ほかにない商品」かのいずれかです。

### 新たなメーカーの定義

「インターネットの時代に、自らの事業をどのように作り直すか?」。これを考えた会社が成長しました。そして新しいメーカーの定義ができます。「新たな製品・サービスを企画し、製造・製造委託により調達し市場に提供する」。これにより成長し続けたのがアメリカと中国です。電子商取引のアリババは、「企画する人」と「製造委託先」との仲介を容易にし、多くの小企業メーカーが創出されました。

### 唯一の製品・サービスを提供する時代へ

2000年ごろを境にして、現代はVUCAの時代になりました。

従来の生活必需品は、共通のものが多く大量生産が向いていました。現代は、「一人ひとりの欲」が購買の原動力になる時代に変わってきました。一人一人のニーズは異なります。したがって大量生産しても在庫が余る時代です。一人ひとりに合わせてモノづくりやサービスを提供する個別のニーズに応える少量生産による差別化の時代です。たとえば、DELLはカスタムオーダーによる世界販売台数一位の会社になりました。日本の大企業でも、JINSやニトリ、コンビのPBまで、「そこできか買えない少人数に対応した商品」が出てきています。

### 大型店から小企業の時代へ

日本ほど、中小企業が活躍している国はありません。日本のモノづくりは世界一です。一方で、「技術者は知りすぎていて新製品が作れない(ジョブズ)」といっています。そこで、インターネットやデジタル技術を活用することで、日本の小企業どうしが、企画力と技術者の力を合わせて成長できる時代が来るのだと思います。

### 16人学級が世界の主流

新製品・新サービスの企画には「人材育成」が鍵です。人材育成の根本は「教育」です。OECDが毎年発表する「歳出に占める教育費の割合」は、先進国中で最下位です。昔から、「日本には資源がないから教育が必要だ」と言われてきましたが、これが今の日本

の現状です。世界の主流は、一クラス20人以下の学級です。先生が教える時代から、一人一人が違うことを学ぶために、インターネットやチャットGPTを活用し、それを先生がサポートする時代になりつつあります。一方で、「先生一人当たりが教えている時間」を見ると、日本は世界の半分となっています。日本の先生は余分なことをやらされすぎていると感じます。

## 【2】第二部 式典

全国の法人会からのアンケートをまとめた「令和6年度税制改正に関する提言」をまとめた大会スローガンは、次のようになりました。

- 「財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！」
  - 「企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！」
  - 「経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組み企業に実効性ある支援を！」
  - 「中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！」
- 鹿児島法人会の租税教室の取り組み「みんなの税金カード」も紹介されました。



# 会員交流ゴルフコンペ



毎年行われる「ブロック対抗ゴルフ大会」は、会員皆様との交流や大勢の参加者を募り、真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員の交流を深めます。

## 成績表(敬称略)

### 個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	加藤敏行	81	70.2
2位	松本大助	80	70.4
3位	山口孝二	88	72.4
4位	井口昌美	94	72.4
5位	宇田川武郎	98	74.0
6位	北嶋宏	97	74.2
7位	丹羽裕幸	85	74.2
8位	宇田川通宏	91	74.2
9位	小泉律巳	96	74.4
10位	佐藤慎祐	83	74.6

### 団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	1B	219.6
準優勝	3B	222.4
第3位	4B	223.4
第4位	5B	223.4
第5位	2B	225.6



## ゴルフコンペ景品提供先企業

- (株)チャイルド社
- (株)志村運送
- (株)泉商会
- 昌英塗装工業(株)
- 鳥羽建設(株)
- 東亜紙巧業(株)
- (株)ロードランナー
- (株)興建社
- 富士商会(株)
- (株)芳文社印刷
- (有)北嶋
- (株)野村総業
- ミナト矢崎サービス(株)
- (株)ジャパンスポーツ
- セコム(株)
- (株)アウトプラツ
- (株)ハンズアウトドアリゾート ワイン蔵GRECO
- 大同生命保険(株)
- AIG損害保険(株)
- アブラック

## 継続は力!!

令和5年10月5日、鳩山カントリークラブにて「法人会会員交流ゴルフコンペ」が開催されました。当日は素晴らしい秋晴れの下、41名の会員企業の皆様にご参加いただきました。

競技会前の素晴らしいコース状況に参加の皆様も悪戦苦闘しつつ、良いところも、悪いところも全てさらけ出すコンペとなりました。そのような中、見事総合優勝は昌英塗装工業株式会社の加藤敏行さん(Gross 81・HD 10.8・NET 70.2)、女性優勝は日本工業備品株式会社の振吉祐子さん、ベストグロはCDM株式会社の松本大助さん(Gross 80)となりました。またブロック対抗では第1ブロックが優勝されました。

総合優勝の加藤さんは優勝スピーチで「ゴルフはやり続けることで上達する」とお話されておりました。ゴルフも企業経営も継続し続ける為に色々考えることで巧くなる(発展する)のだろうなと伺いながら考えておりました。しかし、ゴルフは継続で本当に上達するのだろうか。実に悩ましい。



法人会 からの提言

# 国債残高 1000兆円超

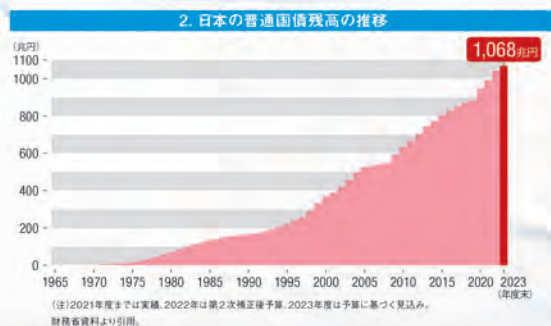
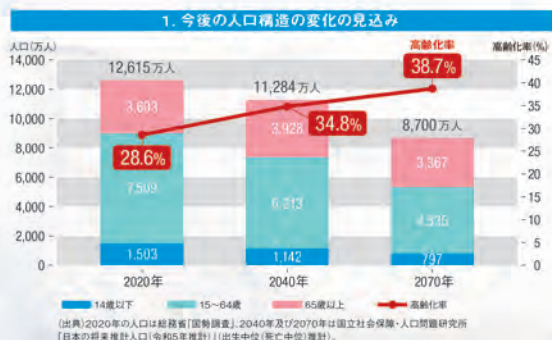
## 少子高齢化

### 私たちは財政健全化を求めます!

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」[公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）]は、9月19日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えています。コロナ対策財源として発行された約100兆円の国債をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りになっています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。



公益財団法人 全国法人会総連合  
会長 小林 栄三  
伊藤忠商事(株) 名誉理事



### 令和6年度税制改正に関する提言(概要)

#### I 税・財政改革のあり方

##### 1. 財政健全化に向けて

- 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳入・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。
- まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリ・バランス=PB)黒字化目標を確実に達成しなければならず、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

##### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円(令和5年度 約134兆円)に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

##### 3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隋より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

#### II 経済活性化と中小企業対策

##### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- 中小企業は地域経済と雇用の担い手だけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。
- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

##### 2. 事業承継税制の拡充

- 中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
- (3) 取引相場の異なる株式の評価の見直し。

##### 3. 消費税関係

- 政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。
- (1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

#### 法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の標榜ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、企業の将来を見据えた経営の推進や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次世代を担う若手への税制教育や税の啓発活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みも力を注いでいます。なお、法人会青年会を中心に、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、①「健康経営」を柱とした企業の活力向上がもたらす収収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。③健康経営はNPO法人健康経営協会の登録商標です。

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



公益財団法人  
全国法人会総連合







—都税についてのお知らせ—

## 来所せずにお手続きができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納税方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

### 申 告

- ✓ 電子申告
  - ・eLTAX
  - ・東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

### 申請・届出

（一部の手續を除く。）

- ✓ 電子申告
  - ・eLTAX
  - ・東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所 宛）

### 納 税

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー  
（インターネットバンキング・  
モバイルバンキング・ATM）
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

### 証明等の取得

- ✓ 郵送  
〒112-8787  
東京都文京区春日1-16-21  
都税証明郵送受付センター
- ✓ 電子申請
  - ・東京共同電子申請・届出サービス
  - ・スマート申請

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、

主税局ホームページをご覧ください。

主税局  
ホームページ



## eLTAX 電子納税が大変便利です



自宅やオフィスからお手続きが可能です！！

- インターネットを通じて全国の地方公共団体へ一括して納税可能



様々な納付方法をご利用いただけます！！

- ペイジー納付（インターネットバンキング、ATMから納付）
- クレジットカード納付
- ダイレクト納付（事前に登録した口座から税額を引き落として納付）

詳しくはホームページをご覧ください。

eLTAX  
ホームページ



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー





# 海外(台湾)研修会

開催日：令和5年9月14日(木)～16日(土)



令和5年9月14日(木)～16日(土)に海外(台湾)研修会が開催され、総勢18名の方々にご参加されました。

初めてお会いする方も多く、親睦を深める良い機会となりました。

9月14日(木)台北松山空港到着後、忠烈祠・国立故宫博物院へ行きました。柴田会長と宇田川青年部会長は会を代表して、永誠記帳及報税代理業務人事務所(会計事務所)を訪ね、台湾の税制等について様々なお話を伺いました。詳しくは、下記にてご報告いたします。その後、夕食は欣葉レストランにて美味しい台湾料理を満喫いたしました。

9月15日(金)九份・十份へ観光に行きました。天気にも恵まれ、十份では願い事を書いたランタンを飛ばし、九份ではお茶屋さんを巡りました。また、「千と千尋の神隠し」のモデルとなった町並みを散策したり、ノスタルジックな町並みに魅了されました。夕食は鼎泰豊へ行き美味しい小籠包や点心をいただきました。

9月16日(土)お土産屋さんに立ち寄り、羽田空港で解散となりました。

3日間という短い日程ではありましたが、見どころをギュギュっと回れる楽しい研修会となり、皆さま笑顔でのご帰国となりました。ご参加いただきました皆様におかれましては、この場をお借りいたしまして、心より御礼申し上げます。

## 永誠記帳及報税代理業務人事務所への視察のご報告

永誠記帳及報税代理業務人事務所の所長の林様にお話を伺いました。

永誠記帳及報税代理業務人事務所は1985年8月1日に設立され、林様はこちらの事務所の総経理を担い所長として務めていらっしゃいます。また、1998年～2021年までは模範労働者として財務局から表彰され、台北市国税局から感謝状も贈られたとの事です。業務は多岐にわたり帳簿の整理・申告、会社の登記、相続や投資についても行っているとの事です。

お伺いした際に資料を2種類いただきました。1つ目は財政部臺北国税局と臺北市税捐稽徴處より発行されている「税務小常識」という税務に関する冊子です。こちらは様々な税に関する内容について分かりやすく説明されている冊子でした。2つ目は今回我々の訪問に際してご用意いただいた「日本人来訪簡介資料」です。こちらは事務所について、林様について、地方税について、国税について、台湾会計業の現状について説明された冊子でした。

ご用意いただいた資料をもとに、様々なお話をお伺いできる素晴らしい

機会となりました。

税制などについていくつか質問をいたしましたので、ご報告いたします。

### 質問：税について

税は大きく分けて国税と地方税の2種類があります。

地方税は個人の税となり、家・土地・車等の自分の財産にかかわる税です。

国税は、総合所得税(税率5～40%)・営利事業所得税(税率最大20%)、相続税(税率10～20%)、贈与税、貨物税、営業税などがあるとの事です。

### 質問：林様のお客様は何社いらっしゃいますか？また、コロナにおける融資等ありましたか？

コロナ前は取引先が80社ありましたが、コロナ後の取引先は60社になりました。少しずつ皆様の経営状況は良くなってきましたが、まだ100%には戻っていません。また、コロナにおける融資はあり、業界にもよりますが、



前年の売り上げを30%下回った場合は融資を受けられる制度があり、申請は会計事務所に依頼する事ができたとの事です。

質問：台湾における税の申告について

法人の場合は税理士を通して申告（電子申告）をし、その後、個人が確定申告を行うとの事でした。

質問：台湾における年金システムについて

軍人保険・公務員教職員保険・労働者保険・国民年金の種類があり、国民に積立義務があります。軍人、公務員・私立学校教職員、15歳以上65歳未満の労働者、25歳以上65歳未満の者（国民年金）が対象となります。受給は軍人保険は退役時（一時金）、公務員教職員保険は55歳、60歳又は65歳のいずれか、労働者保険は62歳、国民年金は65歳となります。





## 青年部会

### 打ち水大作戦2023

青年部会 幹事長 高橋雅之

#### 打ち水イベントのお手伝い



毎年恒例の打ち水大作戦に参加いたしました。参加者は過去最高の20名!

昼過ぎからの給水作業から商店会の皆さんと力を合わせて準備を行いました。猛暑が続いている中、比較的気温も上がらず助かりましたが、それでも皆さん汗だくになりながら、こまめに水分補給しながら頑張ってくださいました。

実は井戸水が干上がってきている傾向で、昨年よりも給水ポイントが減ってしまい、作業は例年よりもハード…。準備から開始まで休憩時間なく作業していました。(八丁通り商店会側)

17時に打ち水開始。今年はお囃子の練り歩きが3年ぶりに復活し、地域のサッカークラブのお子様も大勢参加。大変賑やかな打ち水となりました。

久しぶりの大人数での懇親会もとても盛況で、部会員同士の絆も強くなったと確信しています。

ぜひ来年もたくさんの方のご参加お待ちしております!



## 源泉部会

### 源泉部会 野外研修会

源泉部会

#### 「日本橋散策」と「うなぎ」

令和5年7月28日(金)に恒例の野外研修会が7名の参加で開催されました。今年は「JR東京駅八重洲中央口改札」で待ち合わせをして日本橋散策をする第1部と、懇親会場の「日本橋いづもや本店(別館)」で待ち合わせをする第2部の2部構成でした。

第1部の日本橋散策では「貨幣博物館」と「三井記念美術館」へ伺いました。私は初めて「貨幣博物館」へ訪れたのですが、こんなに昔からのお金について分かりやすく展示されているとは知らず、とても勉強になりました。また、「三井記念美術館」では貴重な展示物の数々を拝見できました。

その後、第2部の会場「日本橋いづもや本店(別館)」に移動し、皆様と美味しいうなぎとお酒をいただきながら、会話も弾み、楽しい時間となりました。





## ブロック

### 第5ブロック納涼バス研修会

第5ブロック副ブロック長 小川 尚彦



令和5年8月22日(火)に、「第5ブロック納涼バス研修会」を開催し24名が参加されました。第5ブロックとしては久しぶりのバス研修会でした。

最高気温33度と猛暑の中でしたが、午後1時に杉並公会堂を予定通り出発し、午後2時過ぎに目的地の「西武園遊園地」に到着。記念撮影の後、早速園内に入場し各々自由にアトラクションを楽しみました。特に「夕日の丘商店街」では、昔懐かしい昭和の商店街を練り歩き駄菓子やかき氷等を満喫しました。又、この日は、ウルトラマンのアトラクション(冷房の効いた)館があり、2回も3回も楽しんでいる方もいらっしゃいました。

西武園遊園地を満喫した後、園内併設の中国割烹「掬水亭」で待ちに待った夕食です。野村ブロック長の乾杯で始まり美味しい中華料理と冷たいビールや紹興酒で舌鼓を打ち終始笑顔と会話が途切れず、楽しく幸せなひと時となりました。最後に高橋副ブロック長に中締めをしていただき夕食会はお開きとなりました。

荻窪までの帰りのバスの車中でも最後まで笑い声の絶えない楽しいバス研修会になりました。



## ブロック

### 第1ブロック日帰り研修会

第1ブロック

#### 屋形船に乗船しクルージング

令和5年8月24日(木)第1ブロック日帰り研修会が27名の参加で開催されました。西武新宿線の井荻駅で待ち合わせをし、往復バスでの楽々移動です。

浅草橋のあたりから屋形船に乗船し、クルージング。船内から眺める夜景も綺麗で、ちょうどお台場の辺りで停まり、外に出て夜景を撮ったり、眺めたり、皆さま各々楽しんでいらっしゃいました。お食事も揚げたての天ぷらをはじめ、大変美味しいお食事とお酒のおかげで話にも花も咲き、後半戦はカラオケ大会となり、大変盛り上がりました。





# ブロック・委員会・部会からの報告

## 源泉部会

### 荻窪税務署へのごあいさつ

源泉部会

#### 改めて栗村署長をはじめ皆さま方にお力添えのお願いをいたしました

令和5年9月1日(金)に源泉部会正副部会長3名で、この7月にご異動により荻窪税務署の署長・副署長・担当統括・担当審理上席・担当上席が替わられましたので、荻窪税務署へごあいさつに伺いました。

栗村署長をはじめ、棟方副署長、法人課税第一部門小関統括国税調査官、法人課税第一部門杉下審理上席国税調査官、法人課税第一部門甲斐上席国税調査官にごあいさつをいたしました。

源泉部会は経理担当者中心で構成されている部会であり、適正な源泉徴収事務を行うための研修会を数多く税務署の方にもご協力をいただきながら研修会を開催しておりますので、改めて栗村署長をはじめ皆さま方にお力添えのお願いをいたしました。



## 女性部会

### 荻窪税務署へのごあいさつ

女性部会

#### 荻窪税務署へごあいさつに伺いました

令和5年9月1日(金)に女性部会部会長が、この7月にご異動により荻窪税務署の署長・副署長・担当統括・担当審理上席が替わられましたので、荻窪税務署へごあいさつに伺いました。

栗村署長をはじめ、棟方副署長、法人課税第一部門小関統括国税調査官、法人課税第一部門杉下審理上席国税調査官にごあいさつをいたしました。

毎年開催している「税に関する絵はがきコンクール」の「荻窪税務署長賞」の選定のお願いや、女性部会の活動についてお願いをいたしました。



## 社会貢献委員会

### 令和5年「赤い羽根」共同募金活動(社会福祉協議会主催)

社会貢献委員会

#### 令和5年10月2日(月) JR荻窪駅にて「赤い羽根」共同募金活動

令和5年10月2日(月) JR荻窪駅にて、社会福祉協議会の「赤い羽根」共同募金活動に参加して街行く方々に募金をお願いいたしました。

今回は、野村委員長・伊藤副委員長・磯副委員長・事務局柳沢の4名が地元天沼中学校の生徒さん達と一緒に掛け声を掛けました。集まった募金が一人でも多くの区民の皆様に行き渡るよう願っております。

次回は、12/11(月)午後4時よりJR荻窪駅で、12/18(月)午後4時よりJR西荻窪駅にて「歳末助け合い募金活動」に参加いたしますので会員の皆様にも是非ご協力をお願いいたします。



## 源泉部会

### 源泉部会 税務研修会

源泉部会

#### 改めて栗村署長をはじめ皆さま方にお力添えのお願いをいたしました

令和5年10月12日(木)荻窪法人会2階会議室とオンライン(Zoom)において、源泉部会主催「税務研修会」が開催されました。今回も昨年度に引き続き、源泉部会における会員増強の意図もあり、全会員様宛にご案内をしたところ19名(内Zoom参加者9名)の方がご参加されました。

荻窪税務署 法人課税第1部門 上席調査官の甲斐様を講師にお招きし、「源泉所得税のポイントおよび改正について」お話いただきました。皆様熱心に受講されておりました。





## 【適格請求書等保存法式(インボイス制度)についてのお知らせ】

公益社団法人 荻窪法人会  
事務局

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より法人会活動にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

令和5年10月より適格請求書等保存法式(インボイス制度)が導入されます。

公益社団法人 荻窪法人会は、適格請求書発行事業者として、下表のとおりに登録しております。

事業者名	適格請求書発行事業者登録番号
公益社団法人 荻窪法人会	T3011305000053

インボイス制度開始に伴い当会の会費の取り扱いについても、改めてご案内いたします。

当会の会費と賛助会費につきましては、**課税対象外**となります。

お知りおきいただきますようお願い申し上げます。

何かご不明な点等ございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

何卒よろしくお願いいたします。

公益社団法人荻窪法人会 事務局

電話 3392-1338・FAX3391-8388

当会 HP <http://ogikubohojinkai.jp/>

メールアドレス [ogiho@ans.co.jp](mailto:ogiho@ans.co.jp)

登録番号 T3011305000053

従業員の退職金準備は

# 東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

## 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



資料請求・お問い合わせは

**TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>